

第2回 松本市長と車座集会「みんなの尼活皆議」

＜ ターゲット型 特別支援教育に関心のあるみなさまと ＞ 対話録概要

と き	令和5年9月29日（金） 午前10時15分から正午まで
と ころ	中央北生涯学習プラザ 3階 音楽室
出 席 者	参加者 12人、市長ほか関係者 11人 計23人

1 車座集会の概要及び本日の進行スケジュールについて説明（職員）

2 市長のあいさつ

車座集会の目的はいろいろある。一つは、市のやっていることを知ってもらいたいということ。また、私は市長に就任して間もないので、今は、これからそれぞれの分野にどう取り組んでいけば良いかを考える大切なときであると考えており、そのため、あえて参加者を市報等で公募せずにターゲットを絞り、当事者やその関係者の皆様から現場の課題を伺い、それをできるだけ次の政策・予算に活かしていきたいと考え、今回の車座集会を開催している。皆様には、できるだけこれからは見据えた前向きなご意見をいただきたい。その後はいただいたご意見をまとめ、1月以降の議会での予算審議の前に庁内で議論していきたい。忌憚のないご意見をお聞かせいただきたい。

3 参加者自己紹介

4 市長から市の状況・施策紹介

- ・公約において、「障害児や医療的ケア児の学習を保障するとともに、共生社会の実現に向けたインクルーシブな教育を推進します。」として、インクルーシブ教育の推進を位置付けている。その動機は私の市長選出馬と関連している。市長に就任する前に教育長を務めていたとき、地域の学校に通う医療的ケアの必要な児童がいた。その児童が給食を食べるときには、衛生的環境を保ちながら、ペースト状にした給食をシリンジで胃の中に注入する必要があるとあり、地域の学校で教員がそれを行うのは難しいと判断され、児童のお母さんが毎日給食の時間に学校に来て介助していたため、お母さんは働くことができなかった。当時、教育長として悩んだが、国の仕組みとしてそのような資格を持ち、介助する人を雇えるような予算は十分ではなく、福祉分野にはヘルパーの移動支援等があるので、福祉分野の予算を活用できないかと検討してみたが、福祉分野では障害者が企業に勤めるときに移動支援を使う場合は雇っている企業が責任を持つ、つまり、移動支援の費用を負担するという考え方が通例であり、学校の場合もその考え方が適用され、税金ではなく学校で対応すべきと判断された。結果的に、教育と福祉の間で押し付け合うようなかたちになった。これではいけないと思ったが、当時はどうすることもできなかった。これを解決するには、教育や福祉等、分野に関係なく、問題意識を投げかけられるようにしなければならない。それが市長を目指した一つのきっかけである。現在、本市の場合は、教育委員会で看護師による医療的ケアが必要な場合には看護師をつけている。こうした体験を積み上げ、一つ一つ進歩していくことが大事だと考えている。
- ・特別支援教育の分野も進歩している。尼崎市では、肢体不自由の特別支援学校が最近まで市の飛び地に

置かれていた。また、特別支援教育も昭和 22 年当時は、特殊教育と言われており、盲学校やろう学校等、障害の種類によってわかれていた。権利意識の高まり等もあり、平成 19 年に特別支援教育として、それぞれ専門性はあるが障害の種類に関係なく全体を包括した教育に変わっていった。その後に、日本の障害者権利条約への批准があり、最近ではインクルーシブ教育という言葉ができた。特殊教育の時代は長く、確立されたものになっていたが、特別支援教育からインクルーシブ教育の歴史はまだ短いので、まだ課題があると考えている。

- ・日本は障害者権利条約を批准している。同条約には、第 24 条に「教育」という言葉がある。同条には「締約国は、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保する。」とある。また、「障害者が障害に基づいて一般的な教育制度から排除されないこと及び障害のある児童が障害に基づいて無償のかつ義務的な初等教育から又は中等教育から排除されないこと。」とある。インクルーシブ教育が条文として公表されているということである。ただ、各国でこの条文の解釈が異なるので、議論が生じている。
- ・日本は、全体の仕組みとしてはインクルーシブであるという言い方をしている。当然、①通常の学級もある。また、②通級という仕組みもあり、通常の学級に在籍しながら通級の拠点校や拠点クラスに通い特別な教育を受けられるというもの。③特別支援学級は、地域の学校内の特別支援学級のこと。④特別支援学校は、本市であれば「あまよう」のような特別支援学校のこと。学校に通うのが難しい場合は、⑤訪問教育があるといったように、全体で教育の機会が確保されている。日本はこのような仕組みを作り、対象者を決めてそれぞれにきちんと対応していくのは得意である。問題は、①～⑤を行ったり来たりすることが難しく、選択の自由が少ないことだと考えている。保護者の立場からすれば、特に、①～③の選択で迷うことがあると思うが、学校の体制の問題があり、実際には選択の自由があるわけではない。私自身がインクルーシブ教育で実現したいと思うのは、初等教育や中等教育では地域で育つという側面もあるので、地域の学校に通いたいという思いに対して、地域の中で皆で育ち合うような環境をできるだけ作っていききたいと考えている。
- ・「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のあり方について（基本方針）（「あまっこ方針）」や、「尼崎市立学校園における医療的ケア実施体制ガイドライン」、「尼崎市における教育・家庭・福祉の連携マニュアル（子どもの安心、安全と一貫したトライアングル）」の策定等、本市もこれまで努力してきている。方針を作ることそのものだけでは意味はないが、本市だけでも 2,000 人以上いる教員が同じ方向を向いて仕事をするためには、文書があることが重要である。もちろん教員の個性はあって良いが、大きな骨の部分は皆で共有しようというもの。
- ・考え方が示されるだけでなく、基礎的な環境整備も大事だと考える。まず、「特別支援教育支援員」は、私も市長就任後すぐに増員を行ったところだが、通常の学級においても、発達の特性等がある場合にサポートができるよう、担任の教員以外に人員をつけるもの。本市では、各学校でいえば、平均 1 名程度いる。また、「生活介助員」については、教員免許は求めないが特別支援学級に在籍する児童生徒の支援をする。本市では、令和 5 年度に 11 名増員し、現在 77 名いる。なお、令和 5 年度から通常の学級に在籍する児童生徒も介助を受けられるように制度を変えている。「通級指導教室」は国の仕組みで、これも当然用意している。発達の専門家がいる「いくしあ」という施設もあり、専門家による支援もある。そのほか、放課後等デイサービス事業所等との連携も行っていたり、教員研修も行っていたりするが、こういったところは極めて重要なので、今後もしっかり予算をつけられるように頑張っていく

い。

- ・人員体制の問題については、教員が足りない、忙しいという問題があり、また、教員をサポートするスタッフの増員も課題である。来年、再来年すぐに増やせるわけではないが、少しずつでも増やしていく努力を国・県・市でやっていくべき。
- ・施設改善については、本市の市立学校の校舎を見直し、バリアフリー化していく必要があると考えている。現在、約5割、エレベータのない学校がある。これから予算をつけていきたい。実は毎年、土地・建物の所有者には、固定資産税とともに都市計画税が請求されていて、これは道路等の環境整備に使われるものであるが、だんだん道路等の整備が進んできたこともあり、今後、それを学校施設に使っていききたいと考えている。
- ・学校運営、学級経営、就学手続き等については、市長からはなかなか見えないところ。これらの仕組みについての意見は、こういった車座集会の場等でいただきたい。
- ・以上を踏まえ、本日は、「小学校に入学する際に前もって知っておきたかったこと。」と「インクルーシブ教育を実施するにあたり、それぞれの立場で何ができるか。」をテーマに話し合ってください、ご意見をいただきたい。

5 グループワーク

グループワークの進め方

- ・3つのグループにわかれ、グループごとに意見を出し合い、その後、全体でそれを発表し合う。
- ・トークテーマは、(1)「小学校に入学する際に前もって知っておきたかったこと。」と(2)「インクルーシブ教育を実施するにあたり、それぞれの立場で何ができるか。」の2つ。

(1) 小学校に入学する際に前もって知っておきたかったこと。

〈各グループの発表・各グループで出た意見〉

(情報)

- ・あこや学園等に通っている場合は先輩保護者からの情報や説明会の案内等があるが、そうでない保護者には情報が届かない。
- ・学校側は、特性や困りごとの説明があればこんなサポートができたのと思うこともあるだろうし、一方で、保護者側は、こんなことをお願いしてもいいのかという遠慮や不安が伝わって伝えきれないことがあると思う。互いに遠慮があつてうまく情報伝達できていないのではないかな。
- ・どこに誰に聞けば情報が得られるかわからないので、窓口を統一してほしい。
- ・各学校での対応の違い（不平等）をなくしてほしい。通常の学級と特別支援学級の違いは何か、途中で通常の学級（または特別支援学級）に移ることはできるのか、教科書は同じなのか、特性の度合いによってクラス分けがあるのか等細かい情報もわからないので、簡単なマニュアルがあれば良いと思う。
- ・どの教科を特別支援学級で受け、どの教科を通常の学級で受けるか、本人が選択できるのか知りたかった。
- ・特別支援学級での学習内容や学習の取り組み方、時間割（通常の学級での交流がどのくらいあるの

か)を知りたかった。

- ・幼稚園に通っているときに、特別支援学校のオープンスクールの情報がほしかった。
- ・保育園に通っていると情報が入りにくいので、特別支援学級のほかに通常の学級に入ることができるとも知らなかった。
- ・通常の学級へ入学後のサポート体制を知りたかった。特別支援学級についての説明会しかなかった。通常の学級の見学もしたかった。
- ・通級による指導の利用のしかたが知りたかった。
- ・就学説明会の案内等、学校側から発信してもらいたい。
- ・特別支援学級の教員とゆっくり話す機会がほしかった。
- ・入学前に先輩保護者と話せる場（ミニ懇談会のようなもの）があればありがたい。今通っている児童や保護者の体験や口コミ等、実際の声を聞きたかった。
- ・学校の様子を知りたかった（通常の学級や特別支援学級のほか、遠足・体育大会の様子等）。

(個別の相談・サポート)

- ・就学相談の場が、発達診断だけで終わるのではなく、それぞれの児童生徒にどんなサポートが必要かということまでを話し合える場になれば、もっとスムーズに不安も少なく就学ができるのではないか。

(人権についての正しい知識)

- ・子に特性があることを保護者が負い目に感じ、通いたい学校があっても、学校等から難しいと言われたときに、仕方がないと遠慮してしまうことがあると思う。そんなときに、遠慮せず自分の意見をしっかり伝えられるために、保護者が子にも人権があると正しい知識を持つことが必要ではないか。

(その他)

- ・就学時健診の場所や日程を選択できるようにしてほしい。
- ・入学式の練習をしてほしかった。
- ・1年生では、私立幼稚園の同級生との交流をしてほしかった。
- ・本人がトイレを利用できるかどうか確認したかった。
- ・教員の顔写真を事前に確認しておきたかった。

<市長>

- ・皆様のご意見から、入学にあたり、保護者としてどう子どもを支えれば良いかという様々な心配事があり、それらに対して必要な情報が入れば安心できるのに、という痒いところに手が届いていない状況があることがわかった。特に大きな予算や仕組みが必要なわけではなく、一つ一つの学校や教育委員会で、少しでも手を差し伸べられたら改善できることが多くあるように感じた。
- ・保護者としては、10月頃にはしっかりと情報を持って、次の進学について決めていく感覚か。
→<参加者の意見>小学校の就学相談には、年長に入ってからすぐに申し込みたい。
- ・情報を得る方法にも、保護者が複数集まって情報を得る方法と、個別の面談で情報を得る方法があると思う。得たい情報としては、一般的な情報と、該当の学校やクラスの情報のどちらか。
→<参加者の意見>一般的な情報より、自身の該当する校区の学校の情報がほしい。

(2) インクルーシブ教育を実施するにあたり、それぞれの立場で何ができるか。

〈各グループの発表・各グループで出た意見〉

(保護者ができること)

- ・保護者が遠慮する原因に、教員の不足や業務量の大きさがあると思う。ニュース等での一般的な情報だけでなく、実際に教員がどんな業務にしんどさを感じているのか、何に悩んでいるのかを保護者として知り、考えていかなければならないと思う。
- ・学校においても、保護者の手が必要な場面には参加し、教員の負担を軽減する。
- ・自分自身も人の役に立てるよう努力する。
- ・自分の子どもに、他の人の困りごとについて伝える。
- ・特別支援学級の児童生徒が進路に多くの選択肢を持つことができるよう、保護者同士で情報を交換・共有する。
- ・様々な場への参加や学校とのやり取りを通して、情報を積極的に取りに行く。
- ・健常の子どもたちの保護者のインクルーシブ教育への理解を得られるよう行動する。

(支援者ができること)

- ・インクルーシブ教育について健常者の知識が少ない。健常者に対してどうアプローチするかがインクルーシブ教育の肝だと思う。支援者として、スポーツやイベントを通して健常者と障害者の関わりを小さい時から持つ機会を提供し、垣根を小さくしていく。
- ・周囲の人に、特性の有無に関わらず困りごとを持つ人がいることに気づいてもらう。
- ・子どもたちに、目に見えない困りごとについて知ってもらう機会を作る。
- ・子どもたちの居場所を作る。また、これにより保護者の時間（就労等）を作る。
- ・個別の教育支援計画の活用

(行政ができること)

- ・教員不足の問題に対して、副担任の配置等、人員配置の施策を行う。
- ・市内外の大学や専門学校と連携し、学生ボランティアを増やす。
- ・支援が必要な児童生徒の保護者が働いたり、休んだりできる場所を作る。
- ・大阪市等近隣市の高校に通いやすくしてほしい。

(学校・教育委員会ができること)

- ・就学相談のときに通常の学級に行きたいのに行きたいと言えない状況があると思う。教員不足の話等を聞いて保護者が遠慮して希望を言えず、その結果から、通常の学級に行きたいという希望がないように見えているのではないか。同様に、特別支援学校を選んだ方で地域の学校に行きたいと言えない方もいると思う。就学相談で希望を素直に言える環境をつくれたら良いと思う。そのうえで、どうしたら希望の学校や学級に通えるか等を相談できるような就学前の仕組みができれば良いと思った。
- ・校長の異動が多いのではないか。
- ・担任教員が変わると支援体制が変わるといことがないよう、教員間での引継ぎを丁寧にしてほしい。
- ・例えば皆が指定された服や靴を着用する中、特性により指定以外の服や靴を許可してもらっている場合等、誰かが特別扱いされるという状況があると、児童生徒間にもあの子だけ特別だという視

線が生じる。通常の学級に通う児童生徒の中にも同様の配慮が必要な子もいるだろうし、そういう児童生徒も救ってあげないと、特別支援学級の子だけずるいという視線が生まれるのでは。インクルーシブ教育として、通常の学級の児童生徒にも特性があるということがあれば良いと思う。

- ・学校によってホームページに差があり、児童生徒の様子がよくわかるところとあまり更新されないところがある。どの学校の様子ももっとわかると良い。
- ・ランドセルや靴置き場等は毎日使うところなので、その児童生徒の居場所になると思う。特別支援学級の児童生徒も通常の学級に置きたい場合はそこにおいて、通常の学級を拠点に特別支援学級に通う等、拠点となる自分の居場所を自由に選べたら良いと思う。居場所が変わると休み時間に過ごす場所も変わる。
- ・休み時間に困ることが多い。学校生活の中で勉強の時間も大事だが、移動するのが難しい、陰口を言われる等、何か起きるのは休み時間だと思う。休み時間にこそ目が必要だと思う。

(皆ができること)

- ・特別支援学級に在籍しながら、一部の教科について通常の学級で受けるという交流を行うことがある。中には、何もわからない授業を45分間黙って過ごし、プリントは真っ白のまま帰ってくる児童生徒もいて、それでも通常の学級に交流に行く意味があるのかと疑問に思う。インクルーシブとは何なのか、改めて、学校も教育委員会も保護者も考えていけると良いと思う。
- ・児童生徒それぞれにいろんな特性がある。また、同じ児童生徒でも、日によって変動もある。通常の学級に行かせたいという保護者の気持ちもあるが、その児童生徒の学力保障もしながら、生き生きと過ごすことができる場所をいろいろなところに作ってあげるとというのが本当のインクルーシブだと考える。
- ・児童生徒を個々に支える人がいてほしい。個々の希望が通る自由があってもよい。
- ・福祉や医療、家庭、学校のつながりをもっと強くしたい。
- ・登下校時の見守り
- ・気軽にボランティアに参加できる仕組みを作る。

6 おわりに

〈市長〉

- ・今日いただいた意見を市長と担当部局で確認し、どういうことができるかを議論し、改善できるよう努力していきたい。
- ・一人一人の教員と教育委員会と保護者の皆様がコミュニケーションをとることも大事で、さらに、そのコミュニケーションをとることができる環境を整えるのも大事だと考えている。一人一人の教員の働き方の問題もあるが、教員が心の余裕をもって児童生徒に接することができる環境を作りたい。
- ・学校の仕組みには、国の制度があり、県の予算がある中、市で管理しているという複雑さがある。市だけでは簡単に変えられないことも多いが、それでも市で改善できることもあるので、頑張っていきたい。

以 上